



資料 1

令和 4 年度 医療対策協議会について

○ 医療対策協議会について

1. 医療対策協議会の所掌事項について
2. 所掌事項に関するこれまでのご意見について
3. 所掌事項に基づく課題と今後の対応について
4. 今後のスケジュール

1. 医療対策協議会の所掌事項について

1. 医療対策協議会の所掌事項について

所掌事項（医療対策協議会）※地域医療対策協議会運営指針に基づく

- (1) キャリア形成プログラムに関する事項
- (2) 医師の派遣に関する事項
- (3) キャリア形成プログラムに基づき医師の確保を特に図るべき区域に派遣された医師の能力の開発及び向上に関する継続的な援助に関する事項
- (4) 医師の確保を特に図るべき区域に派遣された医師の負担の軽減のための措置に関する事項
- (5) 医師の確保を特に図るべき区域における医師の確保のために大学と都道府県とが連携して行う取組に関する事項
- (6) 医師法の規定によりその権限に属させられた事項（臨床、専門研修）
- (7) その他医師の確保を図るために必要な事項

2. 所掌事項に関するこれまでのご意見について

2. 所掌事項に関するこれまでのご意見について①

(1) キャリア形成プログラムに関する事項

- キャリア形成プログラムと専門研修プログラムがどういう位置づけになるのか、現状、専門研修プログラムを中心としたプログラムになっているのでないか。(R3)
- 地域医療実践について、サブスペをとる場合、地域医療、専門医療どちらを優先するか整理する必要があるのではないか。(R3)

(2) 医師の派遣に関する事項

- 県央地域は大学病院がなく医師不足のため、地域枠医師を派遣する必要があるのではないか。(H30)
- 神奈川県出身者で県外大学を卒業した医師をどう戻すかを考えたほうが良いのではないか。(H31)
- 医師を東京都に流出させないためには相当な戦略が必要。色々な世代の医師から意見を聴く場が必要ではないか。(R2)
- 県には医師不足地域はないが、外科系の医師は不足している。地域の医師数だけでなく、地域のどの診療科の医師が足りてないかまで分析が必要ではないか。(R3)

(3)～(5)は、具体的な言及がなされていない。

(6)については、単年度ごと協議を行う事項であるため、省略。

2. 所掌事項に関するこれまでのご意見について②

(7) その他医師の確保を図るために必要な事項

【保健医療計画】

- 相模原地域は、二次医療圏より小さな単位の計画が必要ではないか。(R1)
- 外科医が不足している。医師確保計画に小児科と産科しか記載していないのは不十分ではないか。(R2)

【医師の働き方改革】

- 働き方改革について、9時間のインターバルを設けると、救急医療、夜間診療ができなくなる。(R2)

【女性医師の支援】

- 女性医師については出産等があり、キャリア形成に関する課題を把握する必要があるのではないか。(R1)
- 医学部の4割程度が女性である中、女性が外科に進んでいけるような対策を考える必要がある。女性のキャリアを支援する方策が必要ではないか。(R2)

【地域医療支援センターについて】

- 地域医療支援センターから4大学に対して、地域医療や包括ケアの方針を呼び掛けていく必要があるのではないか(H27)
- 県には医師不足地域はないが、外科系の医師は不足している。地域の医師数だけでなく、地域のどの診療科の医師が不足しているかまで分析する必要があるのではないか。(R3) (再掲)

3. 所掌事項に基づく課題と今後の対応について

3. 所掌事項に基づく課題と今後の対応について

○ 令和4年度は、以下のとおり整理し、①の(1)(2)(4)及び(7)の課題は、継続的に議論を行うこととしてよいか。(これまでどおり②は定期的に協議することとする。)

〈①継続的に議論が必要な事項〉

所掌事項	課題・協議事項
(1) キャリア形成プログラムに関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア形成プログラム (枠組み・地域医療従事の扱い、対象医師からの意見反映 等) ○ キャリアコーディネーター、キャリア形成卒前支援プラン
(2) 医師の派遣に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医師派遣を行うべき地域・大学病院等との連携 ○ 医師の働き方改革 ※ 部会での議論を想定
(4) 医師の確保を特に図るべき区域に派遣された医師の負担の軽減のための措置に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ タスクシフト・シェア ※ 部会での議論を想定
(7) その他医師の確保を図るために必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第8次保健医療計画(医師確保計画)に向けた検討 ○ 地域医療支援センターの運営

〈②単年度で協議が必要な事項〉

所掌事項	協議事項
(2) 医師の派遣に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 修学資金貸与医師の配置調整について(第3回)
(6) 医師法の規定によりその権限に属させられた事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 臨床研修医募集定員調整の基本方針、配分(案)について(第2,3回) ○ 専門研修プログラムに対する意見(案)について(今回)
(7) その他医師の確保を図るために必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療対策協議会の運営について(今回)

4. 今後のスケジュール

4.今後のスケジュール

【開催回数・時期について】

令和4年度は、年3回（9月、12月、2月）の開催を予定。

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
医療審議会			第1回（10月）	第2回（3月）
保健医療計画推進会議		第1回（7/20） 第2回（9月）		第3回（2～3月）
医療対策協議会		第1回（9/6）	第2回（12月）	第3回（2月）
看護職員の確保及び資質向上委員会		第1回（9/8）		第2回（2月）

4. 今後のスケジュール

・医療対策協議会

年度		R4			R5			R6
所掌事項	検討事項	9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
(1) キャリア形成プログラム	キャリア形成プログラムの枠組み・地域医療従事の扱い			→	→			
	キャリアコーディネーター、キャリア卒前支援プラン	→	→	→				
(2) 医師派遣	医師派遣を行う地域	→	→					
	医師の働き方改革	第1回	第2回	第3回	第1回	第2回	→	第3回
(4) 負担軽減	タスクシフト・シェア		→	→	→			
(7) その他	保健医療計画	→	→	→	→	→	→	
	地域医療支援センターの運営		→	→				
								改訂版適用開始
								医師時間外上限規制
								第8次計画施行

(参考) 所掌事項に基づく課題一覧

これまでのご意見等を踏まえ、現時点で検討したい事項は以下のとおり。

所掌事項	課題 ※()は毎年定例で協議するもの
(1) キャリア形成プログラムに関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア形成プログラム (枠組み・地域医療従事の扱い、対象医師からの意見反映 等) ○ キャリアコーディネーター、キャリア形成卒前支援プラン
(2) 医師の派遣に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医師派遣を行うべき地域・大学病院等との連携 ○ 医師の働き方改革 ○ (修学資金貸与医師の配置調整について)
(3) キャリア形成プログラムに基づき医師の確保を特に図るべき区域に派遣された医師の能力の開発及び向上に関する継続的な援助に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域枠医師等の能力の向上に資する地域の条件
(4) 医師の確保を特に図るべき区域に派遣された医師の負担の軽減のための措置に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 遠隔診療等に係る大学病院等の連携 ○ タスクシフト・シェア
(5) 医師の確保を特に図るべき区域における医師の確保のために大学と都道府県とが連携して行う取組に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域枠医師の指定診療科等の検討 ○ 地域枠医師等が地域に定着するための方法
(6) 医師法の規定によりその権限に属させられた事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ (臨床研修医募集定員調整の基本方針、配分(案)について) ○ (専門研修プログラムに対する意見(案)について)
(7) その他医師の確保を図るために必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保健医療計画の振り返り、課題及び施策の検討(医師確保計画) ○ 女性のキャリア支援(キャリアコーディネーター等) ○ 県外医師への情報発信等 ○ (医療対策協議会の運営について) ○ 地域医療支援センターの運営(診療科偏在等の分析 等)

説明は以上です。